公立病院改革プランの主な内容

都道府県名			愛知県															
団体名			愛知県					名古屋市					豊橋市	岡崎市	一宮市			
病院名			愛知県がんセンター中央病院	愛知県がんセンター愛知病院	城山病院	循環器呼吸器病センター	あいち小児保健医療総合センター	東部医療センター東市民病院	東部医療センター守山市民病院	西部医療センター城北病院	西部医療センター城西病院	緑市民病院	豊橋市民病院	岡崎市民病院	一宮市立市民病院	一宮市立木曽川市民病院	一宮市立市民病院今伊勢分院	一宮市立尾西市民病院
公立病院改革プラン策定日（※策定予定の場合は、「H21年○月予定」と記載）			平成22年3月19日					平成21年3月30日					平成21年2月24日	平成21年2月18日	平成21年3月13日			
経営効率化に係る計画	経常収支黒字化目標年度		平成24年度（病院事業全体における病院部門）				平成22年10月1日を目途に施設を廃止	平成32年度					平成25年度	平成27年度	平成23年度	平成23年度	民間移譲済であり設定なし	民間移譲済であり設定なし
	平成20年度財務に係る経営指標数値（実績）	経常収支比率（%）	101.5	89.3	85.5	99.1	75.5	84.6	64.7	91.1	80.9	78.4	96.3	95.6	96.0	91.7	民間移譲済であり設定なし	民間移譲済であり設定なし
		職員給与費比率（%）	46.2	64.4	113.3	63.8	72.4	67.8	108.5	72.4	85.3	81.0	52.1	48.7	52.2	58.1	民間移譲済であり設定なし	民間移譲済であり設定なし
		病床利用率（%）	83.7	75.5	84.8	65.7	37.2	72.8	45.6	81.5	59.9	59.8	86.7	98.5	88.9	79.7	民間移譲済であり設定なし	民間移譲済であり設定なし
	財務に係る数値目標（平成23年度）	経常収支比率（%）	※ 103.8	※ 90.8	※ 92.4	※ 102.6	—	※ 94.8	※ 103.3	※ 91.6	※ 79.9	※ 91.3	98.1	95.7	100.4	100.3	民間移譲済であり設定なし	民間移譲済であり設定なし
		職員給与費比率（%）	※ 45.6	※ 66.6	※ 131.1	※ 59.2	—	※ 61.2	※ 75.9	※ 73.7	※ 81.8	※ 66.8	50.5	51.3	47.1	49.3	民間移譲済であり設定なし	民間移譲済であり設定なし
		病床利用率（%）	※ 88.0	※ 80.4	※ 72.8	※ 80.0	—	※ 85.9	※ 63.0	※ 88.8	※ 46.6	※ 70.0	95.0	98.9	95.0	90.0	民間移譲済であり設定なし	民間移譲済であり設定なし
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ（予定）時期						平成21年度	平成20年度					平成25年度	平成20年度	平成21年度		民間移譲済であり設定なし	民間移譲済であり設定なし
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入（既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入）（以下①から③まで記入）					○	◎							○	○	◎	◎
		①再編・ネットワーク化の具体的な内容					尾張西部医療圏における医療水準の確保のための圏域内の市民病院への機能移行及びそれに伴う当該施設の廃止	平成20年4月に5病院を2グループと1つの病院に再編し、医師等の弾力的な活用を実施。守山、城西病院は稼動病床数を段階的に削減。						本院が属する医療圏は、県の再編・ネットワーク化の構想において、「365日24時間対応が可能な医療機関が複数以上存在しており、現状において救急医療については特段問題のない地域と考えられる」と位置付けられており、さらに現状の地域医療の提供体制や本院における収支見込を検証した結果、本院においては、地域の他病院や診療所との連携を現状どおり行うことで、地域医療体制は確保できるとの結論を得た。	・県立循環器呼吸器病センターとの統合：医療機能（結核・感染症を含む）を引継ぐ。なお、稲沢市民病院も医療機能（循環器内科の一部）を引継ぐ。 ・稲沢市民病院との連携：稲沢市民病院へ小児科医師を週2回半日派遣する。	一宮市立市民病院の後方支援（補完）病院として、再編・ネットワーク化に参加している。	民間移譲による閉院。（病床数の削減）	民間移譲による閉院のため、回復期リハビリテーション部門を木曽川市民病院へ移転、拡充。（病床種別の見直し）
		②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称					一宮市 稲沢市								愛知県（県立循環器呼吸器病センター）、稲沢市（稲沢市民病院）			
		③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況（上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分）					・尾張西部医療圏における循環器医療のあり方に関する協議会を4回開催 ・愛知県、一宮市、稲沢市3者で「愛知県立循環器呼吸器病センターの医療機能の遂行に関する覚書」調印	・平成20年4月：5病院を2グループと1つの病院に再編 ・平成21年4月：稼動病床数157床削減（守山50　城西107）							・県立循環器呼吸器病センターとの統合：平成22年10月1日に統合予定。 ・稲沢市民病院との連携：小児科医師の派遣を平成21年6月から実施。		平成20年7月民間移譲	平成21年4月民間移譲
	再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入（以下④及び⑤を記入）											○					
		④再編・ネットワーク化の検討体制（協議機関の名称等）											豊橋市民病院・蒲郡市民病院連携協議会（仮称）					
		⑤再編・ネットワーク化検討の方向性											蒲郡市民病院の必要な診療科へ医師の派遣をする。					
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況　平成22年3月末現在（一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入）		全部適用					全部適用					一部適用	一部適用	全部適用		民間移譲	
	経営形態の見直しの方向性（※実施済みの場合●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は、検討対象範囲にすべて○を記入）	経営形態の見直し（予定）時期						平成22年度			平成23年4月	遅くとも平成24年4月	平成25年度	平成26年度	平成19年度			
		公営企業法全部適用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●		
		地方独立行政法人						上記経営形態を含め、市立病院が目指すべき方向性について検討し、平成22年度中に最終的なとりまとめを行う予定である。					○					
		指定管理者制度										◎	○					
		民間譲渡									◎ 介護保険関連施設の誘致を併せて実施						●	●
		診療所化																
		老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行																

※財務に係る数値目標（平成23年度）は平成24年度の目標数値を記載。

※財務に係る数値目標（平成23年度）は平成22年度の目標数値を記載。

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名			愛知県									
団体名			半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市	西尾市	蒲郡市	常滑市	小牧市	稲沢市
病院名			半田市立半田病院	春日井市民病院	豊川市民病院	津島市民病院	碧南市民病院	西尾市民病院	蒲郡市民病院	常滑市民病院	小牧市民病院	稲沢市民病院
公立病院改革プラン策定日（※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載）			平成21年2月25日	平成21年3月	平成21年3月31日	平成21年3月17日	平成20年10月24日	平成21年3月30日	平成21年3月17日	平成21年3月31日	平成21年3月5日	平成21年1月30日
経営効率化に係る計画	経常収支黒字化目標年度		平成21年度	平成27年度	達成済	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成23年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度
	平成20年度財務に係る経営指標数値（実績）	経常収支比率（%）	100.1	92.4	100.5	82.5	88.6	92.2	94.4	90.2	101.3	85.3
		職員給与費比率（%）	49.6	48.4	52.3	57.9	56.7	62.3	70.9	70.7	41.5	85.5
		病床利用率（%）	87.6	85.9	100.6	69.8	72.0	82.4	63.5	56.6	96.8	44.4
	財務に係る数値目標（平成23年度）	経常収支比率（%）	101.1	96.7	102.1	95.4	91.8	94.2	100.3	100.8	100.7	100.6
		職員給与費比率（%）	51.9	46.2	52.0	52.3	60.5	62.2	55.5	56.7	46.3	66.7
		病床利用率（%）	88.0	90.0	100.0	88.0	80.0	87.5	81.0	78.0	98.1	80.0以上
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ（予定）時期		平成22年度に協議し、平成23年度に取りまとめ	平成25年度	平成21年度	平成20年度	平成23年度（検討の必要がある場合のみ）	平成23年度	平成25年度	平成22年度に協議し、平成23年度に取りまとめ	平成20年度	平成21年度
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は〇を記入（既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入）（以下①から③まで記入）			○	◎						◎
		①再編・ネットワーク化の具体的な内容			豊川市民病院と新城市民病院の救急医療をはじめとする医療連係（急性期患者の受入れ、亜急性期・回復期患者の逆紹介等）と相互の病床規模の協議。	・厚生連海南病院とのネットワークを通じ、一般救急医療も含め複数体制になるよう機能強化を図る。 ・急性期を過ぎた回復期リハの患者等を救命救急センターに相当する機能を有する病院から受け入れる。 ・あま市民病院との間で、外科の紹介患者の受け入れや看護師の交流を行う。 ・地域の医師会が進める、定点方式による平日夜間の1次救急外来について、2次の救急病院として積極的に協力することをはじめ、地域の各医療機関等と病診・薬薬連携を進める。				当院が属する尾張北部医療圏は、愛知県における再編・ネットワーク化の構想において、「365日24時間対応が可能な医療機関が複数以上存在しており、現状において、救急医療は特段の問題のない地域と考えられる」と位置づけられている。尾張北部医療圏の当院と同規模病院は、春日井市民病院、江南厚生病院で、現状の地域医療の提供体制は確保されていると判断しており、地域の他病院や診療所とは病診連携も機能している。また、当院は第3次救急医療病院に指定されており、医療圏を越えた中核病院としても機能している。よって、再編・統合等の措置は必要がないという結論に達した。	機能が不足する診療科の医師の派遣
		②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称			新城市	あま市						一宮市
		③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況（上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分）			豊川市民病院及び新城市民病院の救急医療体制をはじめとする医療機能の分担や連携について協議することで、医療圏を越えた地域医療の確保を目的とし地域医療連携のための協議会を設置した。その中で豊川市民病院と新城市民病院の病床規模について協議している。	・海南病院・津島市民病院地域医療連絡会議を設置・海南病院からの医師派遣（総合内科・神経内科）・医療相談員を、海南病院へ研修に派遣・地域の各種病院や医療関係団体と協力し、地域医療に関するシンポジウムを開催・あま市民病院と、外科の紹介患者に関し協力を継続・あま市民病院より看護師の受け入れを実施・定点方式での平日夜間1次救急外来の開設に向けた支援、開設後の協力・地域医療機関、後方支援施設への訪問活動を実施					H21.4 地域医療連絡室を設置 H21.8 一宮市立市民病院から小児科医師の派遣（2人・各週1回） H21.10とH22.3 内科系（特に消化器内科、循環器内科）を中心とした医療連携について、一宮市立市民病院と協議
	再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は〇を記入（以下④及び⑤を記入）	○	○			○	○	○	○		
		④再編・ネットワーク化の検討体制（協議機関の名称等）	半田病院と常滑市民病院の事務局で調整し、より具体的に連携協議を進める会議設置を検討している。	春日井市民病院経営改善企画委員会			碧南市民病院運営審議会	将来計画推進委員会	豊橋市民病院・蒲郡市民病院連携協議会（仮称）	半田病院と常滑市民病院の事務局で調整し、より具体的に連携協議を進める会議設置を検討している。		
		⑤再編・ネットワーク化検討の方向性	県の有識者会議等の意見を尊重し、知多半島医療圏における緊急性の高い救急医療については半田病院等が中心となるべく、医療連携室を中心に他病院との機能分化・医療機能連携を進めていく。特に常滑市民病院とは、救急医療における連携及び人事交流等を実施しているほか、より具体的な連携協議を進める方針。	民間病院、診療所等との機能分担、連携強化を行い、平成24年度に地域医療支援病院の指定を受けるため、医療連携室の強化を図る。			再編・ネットワーク化検討の必要がある場合、方向性についても検討していく予定（現時点では、未定）	安城更生病院や碧南市民病院との役割分担、連携を深める。	豊橋市民病院から必要な診療科へ医師の派遣を受ける	県の有識者会議等の意見を尊重し、一般救急医療体制確保のため、半田病院との医療機能連携を進めていく。特に、救急医療における連携、人事交流等については、具体的な連携協議をさらに進める方針。		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 平成22年3月末現在（一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入）		一部適用	一部適用	全部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用
	経営形態の見直し（予定）時期		平成23年度		平成21年4月			平成23年度		平成22年度できるだけ早い時期に方針決定	平成23年度	平成22年4月
	経営形態の見直しの方向性（※実施済みの場合●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は、検討対象範囲にすべて〇を記入）	公営企業法全部適用	○		●			○		○	○	◎
		地方独立行政法人	○							○		
		指定管理者制度										
		民間譲渡										
		診療所化										
		老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行										

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名			愛知県								
団体名			新城市	東海市		知多市	高浜市	みよし市	あま市	東栄町	公立陶生病院組合
病院名			新城市民病院	東海市民病院	東海市民病院分院	知多市民病院	高浜市立病院	みよし市民病院	あま市民病院	東栄町国民健康保険東栄病院	公立陶生病院
公立病院改革プラン策定日（※策定予定の場合は、「H21年○月予定」と記載）			平成21年3月31日	平成21年2月24日		平成21年3月1日	平成21年3月10日	平成21年2月17日	平成21年2月19日	平成21年3月31日	平成21年3月25日
経営効率化に係る計画	経常収支黒字化目標年度		平成26年度	平成24年度以降		平成24年度以降	民間移譲済であり設定なし	平成26年度	平成25年度	達成済	平成21年度
経営効率化に係る計画	平成20年度財務に係る経営指標数値（実績）	経常収支比率（%）	86.3	94.8		91.3	民間移譲済であり設定なし	94.2	92.4	207.1	98.4
経営効率化に係る計画	平成20年度財務に係る経営指標数値（実績）	職員給与費比率（%）	63.8	63.5		62.0	民間移譲済であり設定なし	52.8	91.8	901.9	49.5
経営効率化に係る計画	平成20年度財務に係る経営指標数値（実績）	病床利用率（%）	44.4	57.4		67.4	民間移譲済であり設定なし	84.2	32.0	82.6	78.3
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標（平成23年度）	経常収支比率（%）	97.1	96.3		88.5	民間移譲済であり設定なし	96.0	95.2	230.6	103.8
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標（平成23年度）	職員給与費比率（%）	62.3	57.0		63.7	民間移譲済であり設定なし	52.0	82.1	17.1	48.0
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標（平成23年度）	病床利用率（%）	70.6	86.4		71.7	民間移譲済であり設定なし	91.3	40.7	82.6	91.6
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ（予定）時期		平成21年度	平成21年度		平成21年度	民間移譲済であり設定なし	平成20年度	平成25年度	平成22年度	平成20年度
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入（既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入）（以下①から③まで記入）	○	○（なお、平成22年4月1日現在では◎となる。）		○（なお、平成22年4月1日現在では◎となる。）			（○）		
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合	①再編・ネットワーク化の具体的な内容	新城市民病院と豊川市民病院の救急医療をはじめとする医療連携と相互の病床規模の協議	開設者が東海市長の東海市民病院（本院：一般病床199床、分院：一般病床99床、療養病床55床）と、開設者が知多市長の知多市民病院（一般病床300床）の両病院事業を平成21年度末で廃止し、平成22年度から知多市と東海市で構成する一部事務組合である西知多厚生組合（平成22年度からは「西知多医療厚生組合」）で新たに病院事業を実施する。		開設者が知多市長の知多市民病院（一般病床300床）と、開設者が東海市長の東海市民病院（本院：一般病床199床、分院：一般病床99床、療養病床55床）の両病院事業を平成21年度末で廃止し、平成22年度から知多市と東海市で構成する一部事務組合である西知多厚生組合（平成22年度からは「西知多医療厚生組合」）で新たに病院事業を実施する。		本病院の属する医療圏は、県の再編・ネットワーク化構想（地域医療連携のあり方について）で「365日24時間対応が可能な医療機関が複数以上存在しており、現状において救急医療については特段問題のない地域と考えられる」と位置付けられており、この構想を受け、さらに地域医療の提供体制や連携体制等を検証した結果、現状の体制の中で地域の連携体制の充実に努めていくとの結論を得た。	津島市民病院との間で、外科の紹介患者の受け入れや看護師の交流を行う。		本院の属する医療圏は、県の再編・ネットワーク化構想（地域医療連携のあり方について）で「365日24時間対応が可能な医療機関が複数以上存在しており、現状において救急医療については特段問題のない地域と考えられる」と位置付けられており、この構想を受け、さらに地域医療の提供や連携体制等を検証した結果、現状の体制で地域医療体制は確保できるとの結論を得た。
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称	豊川市民病院	知多市		東海市			津島市		
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況（上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分）	新城市民病院及び豊川市民病院の救急医療体制をはじめとする、医療機能の分担や医療連携について協議することで、新城市と豊川市との間で医療圏を越えた地域医療の確保を目的として豊川市、新城市の地域医療連携のための協議会を設置した。その中で新城市民病院と豊川市民病院の病床規模について協議している。	完了（西知多厚生組合の規約変更について県知事の許可済。平成22年度の病院事業会計の予算議決済。平成22年4月1日からの病院事業についての開設届等の提出について厚生労働省東海北陸厚生局、愛知県及び関係機関と調整済）		完了（西知多厚生組合の規約変更について県知事の許可済。平成22年度の病院事業会計の予算議決済。平成22年4月1日からの病院事業についての開設届等の提出について厚生労働省東海北陸厚生局、愛知県及び関係機関と調整済）			津島市民病院と、外科の紹介患者に関し協力を継続、また看護師の派遣を実施。		
再編・ネットワーク化を検討中の場合		検討中の場合は○を記入（以下④及び⑤を記入）							○	○	
再編・ネットワーク化を検討中の場合		④再編・ネットワーク化の検討体制（協議機関の名称等）							海部東部における地域医療確保のための検討会	（医法）せせらぎ会及び東栄町住民課	
再編・ネットワーク化を検討中の場合		⑤再編・ネットワーク化検討の方向性							・名古屋第一赤十字病院の後方支援病床（亜急性期病床・回復期ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病棟）50床を平成25年度末までに整備する。 ・一般救急患者の受入病院となり、高度救命救急患者の処置は、名古屋第一赤十字病院に搬送する。 ・名古屋第一赤十字病院から医師の派遣を受けて外来診療部門の充実、高度な治療等は医療連携により役割の分担を図る。	社会医療法人財団における収支については問題なく、当面は再編・ネットワーク化を行う予定はないが、救急搬送の約半分が、東三河南部医療圏へ搬送されており、南部医療圏に大きく依存していることから、新城市民病院や南部医療圏の豊橋市民病院、豊川市民病院との連携を検討していく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況　平成22年3月末現在（一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入）		一部適用	一部適用		一部適用	民間移譲	全部適用	一部適用	指定管理者制度	一部適用
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直し（予定）時期						平成21年度	平成19年度	平成25年度	平成19年度	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直しの方向性（※実施済みの場合●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は、検討対象範囲にすべて○を記入）	公営企業法全部適用						●	○		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直しの方向性（※実施済みの場合●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は、検討対象範囲にすべて○を記入）	地方独立行政法人							○		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直しの方向性（※実施済みの場合●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は、検討対象範囲にすべて○を記入）	指定管理者制度							○	●	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直しの方向性（※実施済みの場合●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は、検討対象範囲にすべて○を記入）	民間譲渡					●				
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直しの方向性（※実施済みの場合●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は、検討対象範囲にすべて○を記入）	診療所化									
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直しの方向性（※実施済みの場合●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は、検討対象範囲にすべて○を記入）	老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行									